

平成25年第11回教育委員会会議録

1 日 時

平成25年9月13日(金)

開会 16時00分

閉会 16時50分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

金田清委員長、中村健一委員、八重澤美知子委員、横山真紀委員、橋正徹委員、木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

村田潔教育次長、池廣嚴雄教育次長、平畠敏彦教育次長、表純一教育次長兼教員指導力向上推進室長、竹中功教育次長兼学校指導課長、濱辺正実教育次長兼スポーツ健康課長、金戸清外志庶務課長、齊田正活教職員課長、坂井芳子生涯学習課長、中川智夫文化財課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第27号 平成26年度石川県立学校第1学年入学者の募集定員
について (原案可決)

議案第28号 石川県立高等学校規則及び石川県立特別支援学校規則の
一部改正について (原案可決)

6 報告案件

報告第1号 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について

報告第2号 第34回北信越国民体育大会における本県選手団の成績について

7 審議の概要

・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

・質疑要旨

議案第27号 平成26年度石川県立学校第1学年入学者の募集定員について
(竹中教育次長兼学校指導課長説明)

1の提案理由は、平成26年度における石川県立学校第1学年入学者の募集定員を定め

る必要があるためでございます。

2の根拠法令については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条でございます。

3の内容につきましては、2ページから4ページに示してございます。

では、2ページをご覧ください。

はじめに、前年度の経緯から説明いたします。

右ページの参考（1）「中学校卒業予定者数の動向」をご覧ください。

太枠の左横にありますように、平成25年3月は、前年に比べ246人減という中学校卒業者の減少に対応する必要があったことから、（2）にありますように、公立高等学校の募集定員は160人の減、学級数では4学級の減としたところであります。

（3）には、平成25年度に学級数を増減した学校名と学級数をお示ししております。

元の、右ページの参考（1）の表に戻ります。

太枠でお示しした平成26年3月の中学校卒業予定者は、11,398人で、前年度と一転して343人の増加が見込まれており、地区の内訳に示しましたように、県南、県央、県北のそれぞれにおいて増減があることをふまえ、募集定員を策定する必要があります。

なお、今後の数年間は、こうした増加と減少を繰り返しながら、ほぼ11,000人台で推移していくと推計しております。

次に左ページをご覧ください。

このような経緯をふまえ、平成26年度「公立全日制高等学校」の募集定員につきまして、ご説明いたします。

（1）には、「募集定員策定の基本的な考え方」を示しております。

（2）の「募集定員及び学級数」についてですが、平成26年3月の中学校卒業者は、11,398人で、平成25年3月に比べて、343人の増加となりますので、平成26年度の募集定員は、全日制高等学校全体で240人増の8,480人、学級数では、6学級増の212学級としたいと考えております。

学級数を増減する学校につきましては、地区ごとの生徒の増減、地域の実態・実情、生徒・保護者のニーズ、学校の施設設備の状況等を踏まえ、検討したところであります。

（3）の「地区別学級数増減の予定学校」をご覧ください。

まず、県南地区から説明します。

県南地区においては、中学校卒業者は196人の増加が見込まれており、3学級の増といたします。

地区の中学校卒業予定者の増減、志願状況等をふまえ、加賀、小松明峰、寺井の3校をそれぞれ1学級増といたします。

県央地区においては、中学校卒業者は、179人の増加が見込まれており、3学級の増といたします。

地区の中学校卒業予定者の増減、施設の収容能力、志願状況等をふまえ、野々市明倫、金沢伏見、金沢西の3校を、それぞれ1学級増といたします。

県北地区においては、中学校卒業者は、32人の減少が見込まれておりますが、大きく減少していないことから、学級数の増減は行わないものといたします。

次に、左ページの下をご覧ください。

2番の「定時制高等学校」、3番の「通信制高等学校」につきましては、それぞれ平成25年度入試と同数の募集定員といたします。

4番の「特別支援学校」につきましては、入学希望者の実態を十分勘案し、入学希望者全員を受け入れることが出来るよう390人の募集定員といたします。

5番の「県立金沢錦丘中学校」につきましては、平成25年度入試と同数の募集定員といたします。

3ページには、学校別の募集学級数と募集定員をまとめてあります。前年度と変更がある箇所を太線で囲んで示しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

なお、4ページには、参考資料として7月に報告いたしました各高等学校の推薦枠を基に推薦人数をまとめてございます。

【質疑】

(中村委員)

錦丘中学校については、いずれ是非とも、本格的な中高一貫校にして欲しいと願っている。

(木下教育長)

錦丘中学校と高校との関係については、様々な課題があることを確認しているので、より良い形で学校運営がされるように、今後様々な視点で検討していきたいと考えている。

(金田委員長)

県南の196人というのは、かなり多い人数だが、小松明峰と寺井は、かなり隣接した学区となっており、両校とも定員割れになるという心配はないか。生徒の動きはどうか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

県南地区においては、加賀市、川北町、小松市で生徒増が見込まれており、その3地区的生徒を3校で受け入れができるのではないかと思っている。学校の能力も必要だとは思っている。

(中村委員)

市町立の小中学校の定員や学級数は、市町が決めるが、教員の人事権は県にある。ということは、県は、市町教育委員会の要請を受けて教員を派遣しているということか。

(木下教育長)

クラス数が決まってくると、国の基準もあるし、それにプラスして様々な学校の取り組みに対応して、加配という形で国からきているので、市町からの要請や与えられている枠の中で調整して教員の配置を定めている。

(金田委員長)

県立はこれで学級数が出るので、国に対して教育要望ができる。小中は生徒児童数で決

めていく。

大きな課題だとは思うが、県北地区も地域性を配慮するならば、1.0倍をあるいは割り込むような状況になる。このような状況の中で中学生や小学生に勉強をさせるという難しさは、小中の先生方は、重々分かっておられると思うが、是非がんばっていただきたい。

(木下教育長)

倍率が1.0倍を割り込めば、競争がなくなるということだから、努力の拠り所が欠けることもあるかも知れないが、奥能登は広大な地域でもあるし、地域の活力ということも一面では求められているので、総合的に考えなくてはならないと思っている。1.0倍という倍率だけの判断ではなく、募集するという姿勢の面でも、ある程度募集して魅力を対外的に意思表示していくという学校の姿勢も必要だと思うので、そのような面も考慮した。

(金田委員長)

先生方は大変だと思うが、児童生徒を引っ張って欲しい。
採決を求める。

(全委員)

異議なし。

議案第28号 石川県立高等学校規則及び石川県立特別支援学校規則の一部改正について
(竹中教育次長兼学校指導課長説明)

提案理由であります。(1) 平成26年度における第1学年募集定員の策定により、高等学校の募集生徒数を変更する必要があること及び(2) 平成26年度における第1学年募集定員の策定により、特別支援学校の募集幼児・生徒数を変更する必要があるためでございます。

今回提案の来年度の募集生徒数につきましては、今般定めた募集定員に基づいております。

根拠法令につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条であります。

改正案につきましては、9ページから15ページにお示ししてございますが、説明につきましては、6ページからの新旧対照表で説明させていただきます。

それでは、6ページをお開きください。

表の右側が現行で、左側が改正案でございます。なお、太枠で囲ったところが変更箇所でございます。

それでは、高等学校規則の変更箇所から、ご説明いたします。

まず、今般策定いたしました平成26年度の募集定員の増減に伴いまして、募集生徒数は、加賀高校、小松明峰高校、寺井高校、野々市明倫高校、金沢伏見高校、金沢西高校の6校で、それぞれ40名の増加となります。これは、平成25年度募集定員との増減によ

るものです。

また、小松商業高校の情報処理科については、平成24年度より募集停止となっており、今年度末ですべての生徒が卒業することから、別表より削除いたします。

高等学校規則については以上でございます。

次に、8ページの「石川県立特別支援学校規則」の新旧対照表をご覧ください。

特別支援学校については、義務教育である小学部・中学部を除き、今般定めた募集定員に基づき、募集幼児・生徒数を変更いたします。

変更となった部分を、太線で囲んでありますので、ご覧ください。

以上が改正点でございます。

【質疑】

(八重澤委員)

1つの学科がなくなるということは、子どものニーズがなくなったということなのか、それとも、違うものに発展的に吸収されるということなのか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

小松商業高校については、情報処理科という科はなくなるが、学級数は維持しており、情報処理科にあった履修科目の一部は残っている。

(八重澤委員)

情報処理というのは、今後ますます必要になってくると思うが、受験者が減ったということなのか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

募集については、受験倍率が、1.0倍を超える年もあれば、下回る年もあったのではないかと思うが、情報処理ということ自体について言えば、一般のソフトが高度になり、また、普及してきたので、特に情報処理科という科を設けて学ばなくても支障がなくなったことがある。

(八重澤委員)

受験する人が少なくなったということか。

(金田委員長)

それもあるし、教育課程の内容が変わってきたということだ。

(木下教育長)

情報処理が、商業高校で特に教えるものではなく、スタンダードになりつつあるということだ。工業でのソフトウェア開発などであれば趣を異にするが、商業的意味での情報活用というものが、どちらかと言えば普遍化して来ていると捉えるべきだと思う。

(八重澤委員)

あえて特化して1つの学科にしなくとも、もうそこまで水準が上がってしまったというように考えると、機械システムや機械テクニカル科、電子情報科など、※印が付いている他のところも同じ理由か。

(木下教育長)

システム科やテクニカル科という名称が、父兄や子どもに分かりづらいことがあり、例えば、マテリアルというのも材料化学という名前でいいのではないか、また、建築土木科は建設科、機械システム、テクニカルは機械科でいいのではないかというように、工業界の要請や保護者の認識によって名称を簡略化した。

(中村委員)

大いに賛成である。北陸の大学には、学科名に機械、電子など分かりやすい名称を用いているところが多い。

(横山委員)

新旧対照表を見ると、小松商業高校の情報処理科が削除されることは分かるが、募集を停止している※印の学科も、いずれはなくなるということなのか。

(木下教育長)

現在の2年生、3年生がいなくなれば廃止されることになる。

(金田委員長)

特別支援学校については、この定員分の生徒は来てくれるということか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

特別支援については、各中学校の特別支援学級にいる生徒及び特別支援学校の中学校部にいる生徒の希望を集約し、すべての生徒を受け入れるように枠を設けている。

(金田委員長)

採決を求める。

(全委員)

異議なし。

報告第1号 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について

(竹中教育次長兼学校指導課長説明)

16ページをご覧ください。

はじめに、「I 調査の概要」をご覧ください。

1の「調査の目的」から3の「調査実施日」につきましては、記載のとおりです。

なお、今年度の調査につきましては、悉皆調査で行われております。

4の「調査の内容」につきましては、国語、算数・数学の教科に関する調査と、生活習慣や学習環境等の質問紙調査が実施されました。

5の「調査を実施した本県公立学校数・児童生徒数」や6の今年度、きめ細かな調査として追加調査された内容につきましては、記載のとおりです。

次に、17ページの「II 調査の結果」をご覧ください。

まず、1の「教科に関する調査の結果」についてであります、本県の平均正答率は、小学校6年の国語Aでは、本県は67.6%と、全国の62.7%を上回る結果となっています。

このように、教科に関する調査につきましては、小学校6年、中学校3年の国語、算数・数学のすべてにおいて、本県の平均正答率は全国平均を上回る結果となっており、新聞報道等によれば、小学校6年は、国語AB、算数AB、すべて全国4位以内であり、中学校3年生は、すべて全国6位以内という結果でした。

次に、18ページをご覧ください。

「2 質問紙調査の結果」について、主な結果を説明いたします。

まず、児童生徒質問紙調査についてです。

学習に対する関心・意欲・態度につきましては、教科の勉強が好きという意欲においては、一部にやや課題が見られる一方、身に付けた知識・技能を活用しようとする態度においては、良好な面が見られ、学びの指針12か条の取組も好影響を及ぼしていると思われる結果でした。

例えば、19ページをご覧ください。

(4)の、算数・数学で、言葉や式を使って、わけや求め方を説明する問題で、最後まで解答を書こうと努力したという割合は、小6は、全国より高く、中3は、全国よりやや高いという結果でした。

また、20ページ以降の「学習習慣等」や「生活習慣等」については、例えば、22ページをご覧ください。

(9)の、携帯電話やスマートフォンで通話やメールをしている児童生徒の割合につきましては、小6、中3とも、全国に比べてかなり低いという結果であり、それ以外についても概ね良好な結果であります。

最後に、学校質問紙調査についてあります。

23ページをご覧ください。

(1)の、児童生徒の様々な考えを引き出し、思考を深める発問や指導をしている学校の割合は、小学校は、全国と同程度、中学校は、全国よりやや高いという結果であり、学びの指針12か条の推進等により、活用力を育成しようとする教員の意識が良好なものになっていると考えています。

以上、今年度の全国学力・学習状況調査の結果についてご説明いたしました。

今後につきましては、各学校等の指導の改善・充実に役立つように、県全体の「結果の概要」を早々に取りまとめ、市町教委や各学校に配付するとともに、その後さらに詳細な分析を加えて課題等を洗い出し、児童生徒一人ひとりの学力がより一層高まるよう指導

支援に努めてまいりたいと考えております。

【質疑】

(橋正委員)

石川県の成績が良かったので、県民の1人としてほっとしている。

ただ、正答率を見ると、活用力の問題で45%や54.3%などまだまだ低いのに、指導方法に関する質問紙調査の結果を見ると、90数%の先生が、一所懸命にやっていると答えている。

一所懸命にやっていて結果がこの数字ならば、何をやっているのかということになる。本人の意識としては、一所懸命にやっているということなのだろうが、結果はこうなのだとということを、現場の先生はもう一度認識し直す必要がある。

職務上のことば市町がやっているのだが、県は県として色々な形で指導もしているし、現実に県内の多くの小中学校に県の指導主事が指導に入っている訳なので、もう一度、活用力という視点で指導を見直す必要があると思った。

(木下教育長)

色々な意味で、新しい形の設問の仕方が試みられているということがあることから、児童生徒の正答率が、その質問に答えられない分だけ低く出てくる。知識を問う設問では高い得点が出ているので、活用力が課題だと考えている。

質問紙調査の教員に対する設問の「児童生徒の様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか」で、よく行ったと自ら評価している割合が、本県であっても41.1%、全国は34.5%を状況なので、これをしっかりと引き上げていくことが非常に大切だと思うし、知識を深めるための指導方法と活用力を高めるということとは、本質的に、先生自身の知識や発想の深みという部分では異なってくるのではないかと思うので、先生自身の知識の広さや思考力の深さについて、お願いしなければならないと思う。

(金田委員長)

厳しい言い方になるが、教壇に立った自分の経験から言うと、「どちらかといえばやっている」というのは、やっていないことと一緒にだ。まだまだ伸びしろがあるということだ。

(橋正委員)

基礎基本ができていなければ、活用力など二階に足をかけるようなものなので、どうしても基礎基本に力が入るのだろうが、それぞれに百点満点の試験を2種類やっているわけだから、指導者の意識を持ち直さなければならない。

(金田委員長)

中学校の先生の場合、高校受験を控えているので授業が偏ってしまうのか、内容が高度になってくるためなのか、これも研究してみて欲しい。

(横山委員)

「学習習慣等」における中学校3年生の授業以外の学習時間が、1時間未満である生徒が約36%おり、学習時間は全国平均より少ないという現状だが、これについてはどのように考えているのか。少ない時間で効率的に学習しているということなのか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

科学的な検証は難しいが、調査は4月に行われており、3年生は、まだ部活動に汗を流しているような時期であることが挙げられる。中学3年生の家庭学習が少ないとことは、しばらく前からの課題になっている。前回の悉皆調査よりは上向いているので、今後とも家庭学習に力を入れられるように、時間を有効に活用できるような指導をしていかなくてはいけないかと思っている。

(木下教育長)

石川県の場合、3年生の前半は、このような数値だが、後半になると若干状況が違う。高校受験などのスタートの時期が、都市部と我々のところで違いがあるのかどうなのか、分析しなければならない。

(八重澤委員)

先生方が、大変に努力しているのが分かる。最近の子どもたちは非常に多様な背景を持っており、勉強に対する態度もバラバラである。資料には、平均点は載っていても、このバラつきが分からぬ。例えば、山が2つあってその間が平均値なのか。県は多くのデータを持っていると思うので、地域別に平均値とバラつきを出すと、教師に与える情報が非常に多くなる。下に偏っている子が上の子を引っ張ったのか、1つだけ突出して悪いデータが全体を歪めているのか分かると思うので、そのようなことを見て先生を指導して欲しい。

(木下教育長)

今回、4年ぶりに悉皆調査したので、金沢大学と協力して集計・分析をして、弱点や伸ばす点について、学力向上プログラムとして整理したが、結果が良かったということに甘んずることなく、再分析して、さらに強めないといけないところを整理し直したい。

(八重澤委員)

これは、あくまでも途中経過であって、最終的に子どもたちの学力を将来にわたって付けていくための1つの手掛かりなのだと思う。

(木下教育長)

成績優秀な子どもに隠れて、若干、不足気味の子どももいると思うので、学力の引き上げについては、バラつきやどこの問題に弱いかなどについて更にしっかりと分析したい。

(金田委員長)

小中学校から、高校へバトンが渡される。全国で6位以内という力を、高校でも更に伸ばすように頑張っていただきたい。

報告第2号 第34回 北信越 国民体育大会における 本県選手団の成績について

(濱辺教育次長 兼 スポーツ健康課長説明)

「第34回北信越国民体育大会」は、新潟県で8月23日から25日を中心会期として開催され、29競技の54種別・種目で本国体の出場権を獲得しました。

この結果、東京都で開催される「第68回国民体育大会」には、予選が無く、県単独で出場できる競技を含め、実施37競技のうち34競技に出場することとなりました。

(なお、北信越国体における団体優勝、個人優勝は一覧表をご覧下さい。)

本国体は、早期開催の水泳とボートが、9月11日から既に開催されており、残る35競技が9月28日から開催されます。

これから開催される「国民体育大会」では、県選手団の昨年以上の活躍を期待しております。

【質疑】

(金田委員長)

去年よりは良くなつたということか。

(濱辺教育次長 兼 スポーツ健康課長)

昨年の国体出場権獲得種別・種目数が、48だったのが、今年は54ということで、少し上向いてきている。インターハイでの入賞数が減ったが、国信越国体では、少年の選手たちも、少し盛り返してくれている。今後の、本国体では、少年選手も含めて頑張ってくれるものと期待している。

また、北信越国体では、本国体出場のためのたくさんの種別・種目の予選があるが、石川県の獲得数54というのは、北信越5県の中では一番多い数である。次が新潟の51、富山の48、福井の44、長野の42ということであった。

つい先ほど入ってきた報告だが、既に始まっている水泳、ボートの高飛び込み成年女子で、中川真依選手が優勝したという報告が入ってきている。

・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。